

(別紙1)

入札参加条件

- 1) 建設業の許可を受けているもの
- 2) 市川市、松戸市、鎌ヶ谷市、船橋市、浦安市、千葉市内に本社(店)を有するもの
- 3) 建設業法第28条に定める指示、または営業停止を受けていないこと。
- 4) 直前5年間に、保育所の建築または内装工事を元受けとして施工実績があること。
- 5) 工事期間中は、現場及び周辺の安全管理及び清掃等を確実におこない、工事関係者と地域住民が良好な関係を保つよう関係者への教育及び周知を徹底し、円滑な工事の進捗管理をおこなうこと。
- 6) 工事をおこなうに当たっては、法令及び法規等を遵守し、施主及び設計監理者、関係機関と連携を密にしながら円滑な工事進捗に努めること。
- 7) 工期を厳守し、令和3年4月1日開園が遅延しないよう施工及び管理を行うこと。
- 8) 工事時間について、近隣に最大限配慮した時間帯とすること。
- 9) 上記について、事業者が認めた場合はこの限りではない。
- 10) 市川市入札契約に係る暴力団対策措置要綱(令和元年10月1日施行)による措置または排除ならびに解除等を受けた実績がないこと。

備考

1. 入札予定価格については、選定後に公開します。
2. 本入札は、市川市入札契約に係る暴力団対策措置要綱(令和元年10月1日施行)を適用する案件になります。